

議題 1

平成 27 年 5 月 8 日
教育委員会青少年育成部育成課
市民局生涯学習課
市民局文化スポーツ部文化振興課

広島市公共施設（教育委員会関係）の命名権取得者及び呼称の決定について（報告）

1 概要

公共施設の管理運営等経費の財源確保を図る観点から、本市が保有する施設を対象に命名権取得者を公募した結果、教育委員会関係施設 3 施設を含む、6 施設について、命名権取得者と呼称を決定した。

2 教育委員会関係施設の公募及び命名権取得者決定状況

公募対象施設	今回公募の有無	命名権取得者決定の有無
中央図書館	×	—
国際青年会館・中区図書館	○	○
東区図書館	○	応募なし
南区図書館	○	応募なし
西区図書館	○	応募なし
安佐南区図書館	○	応募なし
安佐北区図書館	○	応募なし
安芸区図書館	○	応募なし
佐伯区図書館	○	応募なし
まんが図書館	○	応募なし
こども文化科学館・こども図書館	○	応募なし
江波山気象館	×	—
交通科学館	○	○

※ 命名権取得者及び呼称については、次頁の通り。

【参考】

平成 26 年 10 月 1 日 「広島市まちづくり市民交流プラザ条例等の一部を改正する条例」制定し、各施設に呼称を定めることができることとなる。
〔条例改正議案に関する教育委員会の意見申出について、9 月 12 日の教育委員会議定例会で代決報告を行った。〕

平成 26 年 11 月 17 日 命名権取得者募集開始（平成 27 年 1 月 16 日締切）

平成 27 年 2 月 26 日 選考委員会を開催し、命名権取得者を決定

平成 27 年 4 月 20 日 命名権取得者と命名権契約を締結、教育委員会告示

平成 27 年 6 月 1 日 呼称使用開始

3 命名権取得者及び呼称（教育委員会関係施設は、下線付き）

区分	アステールプラザ (文化創造センター) (中区民文化センター) <u>中区図書館</u> <u>国際青年会館</u>	<u>交通科学館</u>	(参考) (まちづくり市民交流プラザ)
呼称	JMSアステールプラザ	ヌマジ交通ミュージアム	合人社ウエンディ ひと・まちプラザ
命名権 取得者	(株)ジェイ・エム・エス	(株)アフィス (沼田自動車学校)	(株)合人社計画研究所
所在地	広島市中区加古町 12番17号	広島市安佐南区伴西 一丁目1番1号	広島市中区袋町4番31号
主たる 業務 内容	医療機器、医薬品の製造・ 販売	自動車運転免許取得のため の教習業務	分譲マンション等の企画立 案及び管理受託
命名権料 (年額)	3,132万円 (648万円)	351万9,000円 (124万2,000円)	657万7,200円 (136万800円)
期間	平成27年6月1日 ～平成32年3月31日 (4年10か月間)	平成27年6月1日 ～平成30年3月31日 (2年10か月間)	平成27年6月1日 ～平成32年3月31日 (4年10か月間)

※ 命名権契約期間の終期は、各施設の指定管理者の指定期間の終期に合わせている。